

～消費者注意情報～

知らぬ間にリボ払いになっていて、債務が数百万円に？

(更新 令和4年2月8日)

(平成30年3月2日)

相談事例

クレジットカードの支払方法がリボ払いになっていて、利用限度額が上がっていることに気が付いた。以前、カード会社から「リボ払いを利用すると月々の支払いが楽になるので、便利な機能を付けないか」と電話があり、「お願いします」と答えてしまったことがある。その時、全ての支払いが自動的にリボ払いとなる設定に切り替わったのかもしれない。特に高額なものを買ったわけではないが、買い物がやめられず、複数のクレジットカードで買い物を続けた結果、気が付いた時には、月々の支払額が十数万円になってしまった。自動貸越機能のある銀行口座を引き落とし口座にしていたため、月々の残高不足については銀行カードローンで借り入れる形になってしまい、債務はさらに増えて、500万円に達してしまっただうしたらよいか。(50歳代 女性)

ココに注意！…東京都消費生活総合センターからのアドバイス**★ 毎月、クレジットカードの利用明細書をきちんと確認しましょう！！**

利用金額や件数に関わらず、毎月一定の額や割合を支払うリボ払いは、月々の支払いを一定額に抑えられる反面、長期にわたる支払いと複雑な仕組みで債務総額がわかりにくいいため、気軽に利用を重ねると多重債務の一因にもなりかねません。クレジットカード会社によっては、リボ払い設定を愛称で呼び、すぐにはリボ払いと分からない場合もあります。毎月、クレジットカード利用明細をきちんと確認し、必ず月々の支払額、支払区分、支払回数、手数料、現在の支払残高を把握してください。

また、リボ払いを利用する場合は、その仕組みや、手数料・支払期間などをきちんと把握した上で、収入と支出のバランスをよく考え、計画的に利用することが大切です。手持ちのお金がないからと安易にリボ払いに頼るのはやめましょう。

★ 多重債務問題でお困りの場合は、消費生活センターへ相談を！

多額の借金があり返済困難な場合は、弁護士等の法律家に依頼し、債務整理を考えましょう。債務整理の方法としては、支払い能力に応じた返済計画を立て返済方法について債権者と交渉する「任意整理」や、返済能力がない場合の「自己破産」などがあります。

東京都では、多重債務の相談者を確実に法律の専門家等につなぐ「東京モデル」を実施しています。買い物依存やギャンブル依存などでお困りの方も専門機関を紹介することが可能です。

借金問題は必ず解決できます。一人で悩まず早めにご相談ください。

東京都消費生活総合センター

電話：03-3235-1155(相談専用電話)

場所：東京都新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ16階

<悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください>

すでに解決してしまった消費者相談情報や、窓口相談するほどでもないけど困った経験をしたことがあるなどの情報をお寄せください。<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsuho/honnin-form.html>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。